

町の職員数や給与の状況を お知らせします



職員数や給与の状況を住民の皆さんにお知らせし、より一層人事行政の公平性と透明性を高めていきます。なお、このページでは平成27年度の内容を中心にお知らせします。
▶問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

●一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	256,100円	292,300円	322,900円
高校卒	223,000円	263,100円	299,000円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間経歴などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加工した年数をいいます。

●職員手当の支給状況 (企業会計職員除く)

(平成27年度決算)

手当名	支給者数	支給実績	1人当たりの平均支給年額
扶養手当	63人	14,794千円	234,830円
地域手当	160人	19,189千円	119,934円
住居手当	83人	6,737千円	81,163円
通勤手当	143人	11,677千円	81,657円
管理職手当	56人	38,896千円	694,565円
時間外勤務手当	104人	29,419千円	282,878円
期末・勤勉手当(年間4.2月分)	160人	225,041千円	1,406,505円

※支給者数は平成27年4月1日現在の人数です。 ※期末・勤勉手当は民間でのボーナスのことです。

●特別職の報酬などの状況

(平成28年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当(27年度支給割合)	区分	給料・報酬月額	期末手当(27年度支給割合)
町長	920,000円	4.15月分	議長	405,000円	4.15月分
副町長	760,000円	4.15月分	副議長	310,000円	4.15月分
教育長	705,000円	4.15月分	議員	285,000円	4.15月分

④職員の任免及び職員数に関する状況 (平成27年4月1日から平成28年3月31日)

(1) 職員の競争試験の状況

一般行政職、幼稚園教諭の採用試験を実施しました。

(2) 職員の採用の状況

一般行政職の職員として11人(男6人、女5人)を、幼稚園教諭として2人(女2人)を平成27年4月1日付で採用しました。

(3) 職員の退職の状況 (平成27年度中の退職者数)

退職事由	人数
定年退職	6人
勸奨退職	2人
死亡退職	1人
合計	9人

(4) 行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	28人	19.0%
2級	主事	15人	10.2%
3級	主査	35人	23.8%
4級	リーダー補佐・主任	15人	10.2%
5級	リーダー	32人	21.8%
6級	統括	16人	10.9%
7級	理事	6人	4.1%
計		147人	100%

※職員数の中に教育長並びに教育職給料表適用者(5人)及び技能労務職給料表適用者(16人)は含みません。

④職員の勤務時間などの状況

(平成28年4月1日現在)

(1) 勤務時間

職員の基本的な勤務時間

※勤務場所により時間が異なります。

項目	内容
職員の勤務時間	8:30~17:15(1日7時間45分、1週間当り38時間45分)
休憩時間	12:00~13:00(60分)

(2) 職員が取得できる休暇など

職員が取得できる休暇は、有給の年次有給休暇、療養休暇、特別休暇(結婚・出産・忌引など)と無給の介護休暇、育児休業などがあります。なお、平成27年度における年次有給休暇の取得状況については、右記の通りです。

年度付与日数	最高20日
前年度からの繰越日数	最高20日
平均取得日数	12.2日

④職員の給与の状況

●人件費の状況 (普通会計決算)

(平成27年度)

住民基本台帳人口(27年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)26年度の 人件費率
34,662人	10,287,390千円	651,269千円	1,466,693千円	14.3%	14.3%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬なども含まれます。

●職員給与費の状況 (普通会計決算)

(平成27年度)

職員数A	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
147人	549,406千円	116,296千円	208,731千円	874,433千円	5,949千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

●職員の平均給料月額と平均年齢の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.8歳	300,013円	373,400円
技能労務職	51.7歳	325,440円	359,973円

(注) 一般行政職とは、技能労務職、企業職、税務職、教育職などを除いた職員です。「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

●一般行政職の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	播磨町	
	初任給	2年後の給料
大学卒	183,300円	194,700円
高校卒	154,300円	164,700円



播磨町自主防災組織連絡協議会では、12月10日、中央公民館で平成28年度播磨町自主防災組織合同研修会を実施しました。会場には、各自主防災組織、防災関係職員などのほか、住民も含め約148人の人が参加しました。

播磨町総合防災マップの利活用と防災心理学をテーマとした講演は、一人でも多くの住民が共有して意識することでもち全体の防災力につながるものです。ここに、講演の一部を抜粋して掲載します。

「他地域の災害だから関係ない」と思っているのではなく、「もし、大きな災害が自分の地域で発生したら、どんなこと
えましよう。
自分たちに引き付けて災害のことを考え
「他地域の災害だから関係ない」と
思っているのではなく、「もし、大きな災害が
自分の地域で発生したら、どんなこと

近年の災害は、滅多におきないので
はなく、頻繁に発生し、そのたびに命
を脅かすものになってきました。もち
ろん普段からそんなに発生するもの
はありませんが、そこそこの割合で、
我々が生活している中で発生するもの
が、実は21世紀の災害なのです。
災害とは、その1回が本番の1回に
なってしまうと、足元すべてをひっくり
返してしまうかもしれません。頻繁に
発生して、そのたびに命を脅かすもの
という意識を、我々は持たなければい
けませんし、少しずつでかまわないの
で、地域の方々に、意識を持ってもらっ
ように働きかけていかなければならな
いというのが、我々を取り巻く状況か
と思います。

1. 21世紀の災害と「わがこと意識」

「わがこと意識」というのは犯罪や健
康問題など、頻繁におきるものに見聞
させる機会や経験することも多いので、
対応に繋げやすいといわれています。
しかし、災害というのはなかなか経
験しないですし、見聞きするチャン
スも少ないので、ひと様の経験をしっか
り「わがこと意識」として考えて自分たちの
防災力に繋げていくことが重要になり
ます。これが、犯罪や健康問題との違
いだと言われております。防災の活動、
地域での様々な活動を続けていく中で、
いかに災害について、わがこと意識を
持つてもらうか、これが大切なことにな
ってくるわけです。

播磨町自主防災組織連絡会主催 平成28年度播磨町自主防災組織合同研修会 21世紀を播磨町で生き抜くための防災心理学入門

▼問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0909



講師プロフィール 木村 玲欧氏

兵庫県立大学環境人間学部准教授。

主な研究として、災害時の人間心理・行動、復旧・復興過程、歴史災害教訓、効果的な被災者支援、地域防災力向上手法など、「安全・安心な社会環境を実現するための心理・行動、社会システム研究」を行っている。

主な委員は、内閣府・防災教育チャレンジプラン実行委員会、文部科学省・科学技術・学術審議会地震火山観測研究レビュー委員会、関西広域連合・関西広域防災計画策定委員会、東京大学地震研究所・首都直下地震の地震ハザード・リスク予測のための調査・研究運営委員会など。

平成27年度播磨町総合防災マップ検討委員会委員長。

2. 21世紀の地震災害

今から5年前に東日本大震災とい
う、非常に大きな地震が発生したので、
地震という津波の話や南海トラフ
巨大地震といった海側の地震を気にす
るようになった方が多いように思いま
す。
しかし、阪神淡路大震災や、新潟県
中越地震のような、地面の真下でおこ
る地震も、最近増えてまいりました。

町の職員数や給与の状況をお知らせします

①職員の分限及び懲戒処分の状況

項目	内容
分限処分	公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、免職、退職、降任、降給の4つの種類があります。 平成27年度は、心身の故障のため長期の療養を要するとして1件の退職処分を行いました。
懲戒処分	公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務員関係の秩序を維持するために職員の道義的責任を追究して行う処分のことをいい、免職、停職、減給、戒告の4つの種類があります。 平成27年度は、該当する事例がありませんでした。

①職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修

職員に対しては、事務能力の向上を目的とし、随時研修を実施しています。

ア 派遣研修	のべ参加人数137人	のべ参加日数304日
イ 内部研修	のべ参加人数807人	のべ実施日数35日

(2) 勤務成績の評定

職員が割り当てられた職務と責任を遂行した実績並びに執務に関連して見られた職員の性格、能力及び適正を公正に判断することを目的として勤務成績の評定を実施し、勤勉手当の支給に反映しています。

平成27年度の実施状況は次の通りです。

実施時期	対象者
平成27年10月（4月から9月までの状況）	全職員
平成28年4月（10月から3月までの状況）	全職員



①職員の福利厚生と利益の保護の状況

●福利厚生制度

地方公務員法の規定により、地方公共団体は職員の福祉の増進を図るための共済制度や福利厚生制度を実施することが定められており、職員は下記の団体に加入しています。

加入制度	一般職員	用務員・調理員	幼稚園教諭
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	公立学校共済組合 兵庫県支部	
互助会制度	兵庫県町村職員互助会		兵庫県学校厚生会

また、町の独自事業として、地方公務員法第42条の規定に基づき職員の保健、元気回復の施策として平成27年度では職員定期健康診断、インフルエンザ予防接種、置き薬の設置、職員スポーツ交流会を行いました。

●公務災害関係（労働災害に相当するもの）

職員が、公務上、通勤途上の災害により、負傷などまたは死亡した場合は、地方公務員災害補償法に基づき、災害を受けた職員またはその遺族などに対する必要な補償などを、町に代わって地方公務員災害補償基金が行います。町の職員については、「地方公務員災害補償基金兵庫県支部」が事務を行っています。

平成27年度では、公務災害として認定された事案はありませんでした。

●利益の保護の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、町の当局により適当な措置をとられるべきことを要求することができます。

平成27年度では、措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況

職員は懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に対して不服の申し立てをすることができます。

平成27年度では、不服申立はありませんでした。

